

V おわりに

2006年（平成18年）3月の第1回中間評価報告書を取りまとめた時と比較して、7割以上の指標が改善しており、我が国の母子保健を取り巻く状況は第1回中間評価後も更に改善していることが示唆された。一方、母子保健分野の新たな課題である思春期の健康問題や子どもの虐待といった課題や、周産期医療等を担う人材の確保など残された課題については、必ずしも改善しているとは言えず、健やか親子21の取組において、引き続き、特に推進していくことが必要である。

また、本検討会においては、指標が改善しながらも、母子保健のみでの対応が困難な虐待等のハイリスクグループへの対策の必要性や出産・子育ての喜びを再認識することが必要との意見があった。職種や職域を超えた連携の重要性についての意見も多数あった。

今後は、本報告書の内容や検討会での意見を参考にして、すべての親子が持てる力を発揮し、健やかな生活を送ることが出来るように、子どもの健康が重視され、思春期の子どもに対する適切な応援や妊産婦、不妊の夫婦に対する優しい配慮がなされ、健康な子どもと障害や疾病を持つ子どもの育ちやその親を支援できる地域社会の実現に向けた国民運動が展開されることを希望する。